

呉監公示第3-22号  
令和3年8月2日

令和3年・4年・5年度US-2操縦訓練装置構成品並びに補用品の臨時修理及び不具合調査に係る契約希望者募集要項

令和3年・4年・5年度US-2操縦訓練装置構成品並びに補用品の臨時修理及び不具合調査に係る契約について公募を実施するので、参加希望者は下記に基づき資料等を提出して下さい。

(公募実施権者)  
分任支出負担行為担当官  
海上自衛隊呉地方総監部経理部長

記

1 調達品目等

令和3年・4年・5年度US-2操縦訓練装置構成品並びに補用品の臨時修理及び不具合調査

2 公募に参加できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 防衛省において指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められ、適正な契約の履行が確保される者であること。

(5) 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度競争参加資格(全省庁統一資格)の第1項に関する項目及び中国地域の競争参加資格を有すること又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等であること。

(6) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

- (7) 本事業に必要な、次の設備又は同等の設備を有すること。
  - ア 役務実施に必要な計測器、試験装置及び専用治具
  - イ 所要の貸付品、寄託品及び官給品の保管倉庫
- (8) 本事業の遂行に必要な次の要件に合致する体制・能力を有すること。
  - ア 応募する品目が必要とする規格、品質により臨時修理が可能であること。
  - イ 操縦訓練装置の構成品の検査・修理に必要な次の要件に合致する技術者を所要数従事させる体制がとれること。
    - (ア) 管理部門
      - 安全、工程管理、品質管理及び保全に関する能力
    - (イ) 検査・修理部門
      - 当該構成品の修理実施項目に基づき、整備できる能力
- (9) 下請企業への一部業務委託
  - 当該事業の一部を下請企業に委託する場合は、委託させる業務に応じて、本項第6号から第8号の項目を満たすこと。

### 3 参加表明書及び技術資料の提出

- (1) 応募する者は、別紙様式に示す「参加表明書」及び次に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、過去5年以内に呉地方総監部経理部長に提出した技術資料と、本年度の技術資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで技術資料の提出を省略することができる。また、他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格している場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。
  - ア 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
  - イ 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）
  - ウ 官公庁等における同一又は類似案件の過去5年間の受注実績一覧表（実績がない場合は省略できる。なお、類似の受注実績も可とするとともに、防衛省以外の官公庁や民間における受注実績も可とする。）
  - エ 第2項第7号に規定する設備及び第8号に規定する体制等を証明する書類
    - (ア) 訓練装置の修理等（組織図、動員計画、品質管理体制、安全体制等）
    - (イ) 訓練装置補用品の修理等（設備、修理体制、修理工程、動員計画、品質管理体制、安全体制等）
  - オ 下請企業に業務を一部委託させる場合は、下請（予定）企業一覧（なお、

委託させる業務応じては第2項第6号から第8号に示す資格要件を証する書類を添付する。)

(2) 提出先

海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課審査係

〒737-8554

広島県呉市幸町8番1号

0823-22-5511 (内線2254)

(3) 提出期間

令和3年8月4日(水)～令和3年9月3日(金)

なお、新たに体制・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

(4) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

(5) 提出部数

参加表明書2部、技術資料1部

4 技術資料の審査等

(1) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から提出資料について説明を求められた場合には協力しなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

(2) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から検査・修理設備及び体制等の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等への立入を含め、調査に協力しなければならない。

5 応募者に対する審査結果の通知

公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を、応募者に対し通知する。

6 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、公募実施権者に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知書を受領した日の翌日から起算して5日(土、日及び祝日を除く。)以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓 口

参加表明書を提出した部隊等の窓口

## イ 時 間

直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする

- (2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

## 7 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募者は、応募に当たり、本号について同意した上で応募するものとする。
  - ア 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約相手方としない。
  - イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
  - ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
  - エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
  - オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。
  - カ 提出資料は、他の目的に使用しない。
  - キ 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。
  - ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。
  - ケ 契約後、直ちに立入申請書を提出できること。
- (2) 資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編てつは不要とする。
- (3) 調達品目の仕様に関する問合せを、最寄りの分任支出負担行為担当官に行うことができる。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(記入例)

〇〇. 〇〇. 〇〇

海上自衛隊呉地方総監部経理部長 殿

(株)〇〇〇〇

代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

調 達 品 目	備 考
令和3年・4年・5年度US-2操縦訓練装置構成品並びに補用品の臨時修理及び不具合調査	

(注：部分的な応募等補足事項がある場合は適宜記載して下さい。)

関連文書：呉監公示第3-22号（令和3年8月2日）

- 添付書類：1 資格審査結果通知書（全省庁統一資格の写し）  
2 令和〇年〇月期有価証券報告書及び監査報告書  
3 技術資料一式

US-2操縦訓練装置構成品並びに補用品の  
臨時修理及び不具合調査に係る募集対象

番号	装置名	募集区分	備考
1	操縦訓練室部		
(1)	模擬操縦室	臨時修理及び不具合調査	付紙第1
(2)	訓練管制室	〃	
2	模擬視界装置部		
(1)	模擬視界発生装置	臨時修理及び不具合調査	付紙第2
(2)	模擬視界表示装置	〃	
3	動揺装置部		
(1)	動揺装置	臨時修理及び不具合調査	付紙第3
(2)	動揺装置用制御装置	〃	
4	演算処理部		
(1)	計算処理装置	臨時修理及び不具合調査	付紙第4
(2)	リンケージ装置	〃	
(3)	グラフィック・ディスプレイ制御装置	〃	
(4)	電源装置	〃	
(5)	電源制御装置	〃	
5	油圧発生装置	〃	
6	操縦訓練室部空調装置	〃	
7	構成品の接続ケーブル	〃	

## 模擬操縦室

## 主計器板及びグレアシールド

番号	構成品名	募集区分	備考
1	チャート・ライト・コントロール・パネル	臨時修理及び不具合調査	
2	経時時計	〃	
3	プライマリ・フライト・ディスプレイ (PFD)	〃	
4	主注意灯	〃	
5	主警告灯	〃	
6	ナビゲーション・ディスプレイ (ND)	〃	
7	統合型スタンバイ計器	〃	
8	与圧インジケータ	〃	
9	フライト・コントロール・ディスプレイ (FCD)	〃	
10	パーキング・ブレーキ・レバー・ノブ	〃	
11	酸素圧力計(低圧計)	〃	
12	酸素シリンダ圧計(高圧計)	〃	
13	ソース・インプット・セレクト・パネル (SISP)	〃	
14	モード・コントロール・パネル(MCP)	〃	
15	F/Gスイッチ・パネル	〃	
16	エンジン・ディスプレイ(ED)	〃	
17	システム・ディスプレイ(SD)	〃	
18	降着装置コントロール・レバー	〃	

模擬操縦室(オーバーヘッド・コンソール)

番号	構成品名	募集区分	備考
1	交話機ジャック・ボックス	臨時修理及び不具合調査	
2	交話機ジャック・ボックス取付台	〃	
3	交話機副管制器	〃	
4	酸素マスク・マイク選択スイッチ・パネル	〃	
5	燃料コントロール・パネル	〃	
6	ブリード・エア・コントロール・パネル	〃	
7	APU・コントロール・パネル	〃	
8	エンジン・コントロール・パネル	〃	
9	電源コントロール・パネル	〃	
10	パワー・モード・コントロール・パネル	〃	
11	エンジンNgコントロール・パネル	〃	
12	フラップ・コントロール・パネル	〃	
13	統合照明制御装置コントロール・パネル	〃	
14	ファイヤ・パネル	〃	
15	コンパス・ライト・スイッチ	〃	
16	磁気スタンバイ・コンパス	〃	
17	外部灯コントロール・パネル	〃	
18	ウインドシールド・コントロール・パネル	〃	
19	防除氷コントロール・パネル	〃	
20	与圧コントロール・パネル	〃	
21	エンジン水洗コントロール・パネル	〃	
22	プロペラ・コントロール・パネル	〃	
23	油圧コントロール・パネル	〃	
24	空調コントロール・パネル	〃	
25	エンジン潤滑油冷却コントロール・パネル	〃	



模擬操縦室(センター・コンソール)

番号	構成品名	募集区分	備考
1	EFIS制御器	臨時修理及び不具合調査	
2	波高計制御器	〃	
3	CVFDR制御器	〃	
4	パワー・レバー	〃	
5	フリクション・コントロール・レバー	〃	
6	フラップ・レバー	〃	
7	電波高度計コントロール・パネル	〃	
8	NO. 1 UHF/VHF制御器	〃	
9	計器着陸装置制御器	〃	
10	自動方位測定機制御器	〃	
11	選択識別装置応答機制御器	〃	
12	フライト・コントロール・パネル	〃	
13	NO. 2 UHF/VHF制御器	〃	
14	EICAS制御器	〃	
15	タカン航法装置制御器	〃	
16	BLCコントロール・パネル	〃	
17	システム・ディスプレイ (SD)	〃	
18	航法表示装置制御器(1)	〃	

正(副)操縦士サイド・コンソール

番号	構成品名	募集区分	備考
1	UHF秘話選択スイッチ・パネル	臨時修理及び不具合調査	
2	ステアリング・ハンドル	〃	
3	交話機主管制御器	〃	
4	酸素マスク	〃	
5	ICSスイッチ・パネル	〃	
6	交話機ジャック・ボックス	〃	
7	交話機ジャック・ボックス取付台	〃	
8	ヘッドセット	〃	

正(副)操縦士席

番号	構成品名	募集区分	備考
1	コントロール・コラム	臨時修理及び不具合調査	
2	ラダー・ペダル	〃	
3	正操縦士席	〃	
4	副操縦士席	〃	
5	ハンドマイク	〃	
6	ICS用ニー・スイッチ	〃	
7	チャート・ライト	〃	

機上整備員席

番号	構成品名	募集区分	備考
1	第1機上整備員席	臨時修理及び不具合調査	
2	第2機上整備員席	〃	
3	ハンドマイク	〃	
4	フットスイッチ	〃	
5	交話機ジャック・ボックス	〃	
6	交話機ジャック・ボックス取付台	〃	

模擬操縦室(その他の機器)

番号	構成品名	募集区分	備考
1	前部電気区画NO. 1 サーキット・ブレーカ・パネル	臨時修理及び不具合調査	
2	前部電気区画NO. 2 サーキット・ブレーカ・パネル	〃	
3	前部電気区画NO. 3 サーキット・ブレーカ・パネル	〃	
4	前部電気区画NO. 4 サーキット・ブレーカ・パネル	〃	
5	フライト・コントロール・コンピュータ (FCC)	〃	
6	ディスプレイ・プロセッシング・ユニット (DPU)	〃	
7	非常脚下げバルブ	〃	
8	非常前脚下げバルブ	〃	
9	非常油圧切換えレバー	〃	
10	主脚コントロール・バルブ	〃	
11	前脚コントロール・バルブ	〃	
12	前脚扉コントロール・バルブ	〃	
13	主電気区画NO. 1 サーキット・ブレーカ・パネル	〃	
14	主電気区画NO. 2 サーキット・ブレーカ・パネル	〃	
15	航法表示装置信号発生器(1)	〃	
16	スロットルドライブユニット	〃	

模擬操縦室(模擬操縦訓練室内装備品)

番号	構成品名	募集区分	備考
1	OFTコントロール・ボックス	臨時修理及び不具合調査	
2	模擬操縦室騒音用スピーカー	〃	

訓練管制室

番号	構成品名	募集区分	備考
1	管制卓	臨時修理及び不具合調査	
2	コックピットモニター装置	〃	
3	コントロール・ボックス	〃	
4	FE操作用パネル	〃	





## 計算処理装置

番号	装置名	募集区分	備考
1	主計算機	臨時修理及び不具合調査	
2	GCA音声用計算機	〃	
3	ATIS音声用計算機	〃	
4	音声記録・再生用計算機	〃	
5	模擬音響発生装置	〃	
6	交話信号処理装置	〃	
7	システムコンソール	〃	

## リンケージ装置

番号	構成品名	募集区分	備考
1	リンケージ装置1		
(1)	インターフェイス・ディスコネクトパネル	臨時修理及び不具合調査	
2	リンケージ装置2		
(1)	電源ユニット	臨時修理及び不具合調査	
(2)	リンケージ制御用計算機1	〃	
(3)	VMEモジュール・ユニット	〃	
(4)	アナログ入力バッファアンプ	〃	
(5)	リンケージ制御用計算機2	〃	
(6)	リンケージ制御用計算機3	〃	
(7)	RVDTインターフェイス・ユニット	〃	
(8)	オーディオ・セレクト・ユニット	〃	
(9)	電源ユニット	〃	
3	リンケージ装置3		
(1)	CBパネル1	臨時修理及び不具合調査	
(2)	CBパネル2	〃	
(3)	電源ユニット	〃	
(4)	MIL-STD-1553 ディスコネクトパネル	〃	

## グラフィック・ディスプレイ制御装置

番号	構成品名	募集区分	備考
1	訓練管制補助コンソール	臨時修理及び不具合調査	
2	コックピット・モニタ記録装置	〃	
3	制御パネル	〃	
4	訓練管制卓用計算機	〃	
5	訓練管制補助コンソール用計算機	〃	
	以下余白		

